

サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成実施状況

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※実施は昨年(2016年)の24市町村(44.4%)から43市町村(79.6%)に大きく拡大  
 ※コチックは新規実施市町村で、岡崎市、瀬戸市、豊川市、蒲郡市、犬山市、常滑市、小牧市、新城市、岩倉市、田原市、愛西市、清須市、あま市、豊山町、大治町、蟹江町、東浦町、武豊町、幸田町、豊根村

市町村名	助成	事業名称	事業主体			助成対象	助成額(1施設)	助成力所
			自治体	新総合事業	その他			
合計	43		20	11	12		—	480
1 名古屋市	○	①高齢者サロンの整備等生活支援推進事業 ②なごや認知症カフェ開設助成事業 ③なごや認知症カフェ運営助成事業				①以下の要件を満たす高齢者サロン：毎月2回以上、一定の場所で定期的に開催・毎回の参加者が5人以上 ②以下の要件を満たす認知症カフェ：毎月1回以上、一定の場所で定期的に開催・毎回の参加者が5人以上・専門職を配置等 ③以下の要件を満たす認知症カフェ：毎月2回以上、一定の場所で定期的に開催・毎回の参加者が5人以上・専門職を配置等	①開設助成：金額50,000円上限、1回のみ 運営助成 小規模型5人以上…2回以上の場合2,000円/月、月4回以上の場合4,000円/月 大規模型25人以上…月2回以上10,000円/月、月4回以上20,000円/月 ②金額50,000円上限、1回のみ ③月2回または3回：金額2000円/月、月4回以上：金額4000円/月	①28年度実績：開設助成69カ所・運営助成(小規模型)452カ所(大規模型)72カ所 ②28年度実績25カ所 ③28年度実績8カ所
2 豊橋市	×							
3 岡崎市	○	①岡崎市認知症カフェ事業 ②地域介護予防防活動支援事業(検討中)			○ 社会福祉法人等	認知症カフェ実施事業者募集要項に基づく	20,000円	15
4 一宮市	○	①居場所づくり整備事業補助金 ②ふれあいクラブ活動支援事業	○		市	①地域住民、町内会、NPO、企業、商店 ②営利を目的としないボランティアによる法人格を有しない団体	①備品購入費3万円・改修費5万円=1回のみ ②活動場所の賃借料が30,000円以下の場合の実額=月額	①6カ所 ②5カ所
5 瀬戸市	○	瀬戸市認知症カフェ事業費補助金	○		法人、市民団体等	認知症カフェを運営する団体	上限60,000円/年 ※新規開催の場合はプラス30,000円	
6 半田市	○	①半田市通所型サービスB地域支え合い型事業(新総合事業) ②半田地域介護予防防活動支援事業(げんきスポーツ事業(新総合事業)) ③半田市認知症カフェ事業(プラチナカフェ事業)(その他事業)		○	○	①②地域のサロン等の地域介護予防防活動を行うボランティアグループ等(地域住民主体の趣味活動、交流、会食、体操、運動等の高齢者のための自主的な通いの場を定期的に提供する団体) ③NPO法人、地区コミュニティ、医療法人等	①運営費補助：月2回開催4,000円～8,000円※平均実利用者数による。月4回開催8,000円～16,000円※平均実利用者数による ②運営費補助：月額2,000円～4,000円※延べ利用高齢者数による。立ち上げ支援補助：1団体30,000円(上限)※立ち上げ初年度のみ。講師謝金補助：1団体年2回まで1回当たり上限5,000円。施設利用補助：1団体年24回まで1回当たり上限1,500円 ③運営費補助：月2回以上開催 年額72,000円(上限)月4回以上開催年額144,000円(上限)	①43団体 ②88団体 ③3団体
7 春日井市	○	春日井市介護予防・日常生活支援総合事業に関わる住民主体サービス補助金、春日井市認知症カフェ及び家族介護者支援センター補助金		○	住民主体の団体、認知症カフェを実施する団体又は個人	住民主体サービスの立ち上げに関わる経費及び運営に関わる経費、認知症カフェの開設に関わる経費	①高齢者等サロン：立ち上げ支援 10万円(1回限り)；運営支援(月1回開催)年額5万円、(月2回以上開催)年額10万円 ②ミニデイサービス：立ち上げ支援100万円(1回限り)運営支援月額5万円 ③認知症カフェ：開設支援5万円(1回限り)	高齢者等サロン及びミニデイサービス32カ所(平成28年度末) 認知症カフェ4カ所(平成28年度末、家族介護者支援センター含む)
8 豊川市	○	認知症カフェ事業費補助金		○	認知症カフェの運営は、社会福祉法人や民間事業者等が実施	認知症カフェを運営する個人又は団体	金額：月1回開催=5万円、月2回開催=10万円、月3回開催15万円、月4回開催20万円/年額	平成28年度8カ所
9 津島市	○	津島市通所型サービスB事業		○	自治会、市民活動グループなど	老人クラブ、サロンボランティア、	一月当たり3,000円、事業立ち上げ補助(初回のみ4,000円)	担い手募集期間中のため助成実績なし
10 碧南市	○	老人憩い家管理運営事業	○		老人憩いの家を設置する老人クラブ又は区もしくは町内会	老人憩いの家	60,000円/年	31

市町村名	助成	事業名称	事業主体			助成対象	助成額(1施設)	助成力所	
			自治体	新総合事業	その他				
			担い手						
11	刈谷市	○	○			地域サロン:地域住民、ボランティアグループ 老人いこいの場:老人クラブ等	地域サロン:月1回1時間以上介護予防に資する活動をしている団体に要支援者または事業対象者の参加人数が3人以上であること。老人いこいの場:各老人いこいの場	地域サロン:36,000円/年 老人いこいの場:8,000円/月	地域サロン:7カ所 老人いこいの場:34カ所
12	豊田市	○	○			運営費及び備品購入費(指定品目)	運営費(年額) 週3回以上104,000円、週2回65,000円/年(備品購入費:(補助率50%)→上限10万円)		183
13	安城市	○			○	町内福祉委員会等	月2回以上、多様な活動を行う通いの場を実施する団体(1回2時間、5人以上)	施設整備30万円、初年度開設経費10万円、賃貸料1万円/月、運営費6,000円/月	22団体
14	西尾市	○	○			地域住民	委託料、会場費、保険料	(5万円、10万円、20万円)=1回のみ	26カ所
15	蒲郡市	○			○	市、社会福祉協議会	地域住民・ボランティアグループ	金額(973,000円)→最大月400円/人(1回に月200円/人)	14カ所
16	犬山市	○			○	犬山市社会福祉協議会	地域のサロン活動	活動助成金:1回当たり1,000円 サロン1カ所あたり48,000円上限 準備金:立ち上げ時に限り15,000円上限	活動助成金:13件 準備金:2件
17	常滑市	○	○			介護事業所、ボランティア団体、喫茶店	常滑市が掲げる認知症地域カフェの要件を満たす者	未記入	6カ所
18	江南市	×							
19	小牧市	○			○	地域住民、事業者	消耗品、印刷製本費、手数料、工事請負費及び備品購入費	金額:上限5万円=1回のみ	2カ所
						地域住民、事業者	法商品、需用費、薬務費、使用料及び賃借料	金額:2,000円/月	2カ所
20	稲沢市	○	○			地域の団体	65歳以上の高齢者	5200円(2015年度) 1回のみ	34
21	新城市	○	○			地区ボランティア(住民有志)	地区で定期的集まる会を運営している団体	金額は各団体ごとに差異あり/年 1回のみ	21カ所
22	東海市	○	○				地域支えあい活動を実施する東海市地域支えあい活動登録団体	立ち上げから2年目まで300,000円/年 3年目以降200,000円/年	22団体
23	大府市	○	○			3名以上の市民で組織する団体	ふれあいサロン:20万円/1回のみ 常設サロン(初期活動費)30万円/1回のみ 常設サロン(運営費)1,200円×日数/年額・1回のみ ※運営費は別に上限月額30,000円の賃貸料も対象となる。	ふれあいサロン1カ所 常設5カ所	
24	知多市	○	○			住民	ふれあいサロン(地域住民同士の交流の場づくり)	事業20万円以内 拠点整備(初年度)50万円以内(拠点の維持に関わる費用)30万円以内 まちかど居場所づくり事業(初年度のみ週4日以上)のサロン)100万円以内	16カ所
25	知立市	○	○			地域住民	高齢者サロンを運営する団体	年2万~10万円	23カ所
26	尾張旭市	○	○			ボランティア団体	地域において、高齢者等の閉じこもりの防止、生きがいや仲間づくり、地域社会との交流を図るため、定期的実施する団体	金額(50,000円×5団体)年額	5
27	高浜市	○	○			市民	居場所の設置および運営に要する経費	最大5万円/年	4カ所(H29年8月現在)
28	岩倉市	○	①	②		①各区町内会、自治会、老人クラブ、地域住民主体で構成される団体、ボランティア団体②市民活動団体、①②どちらも3人以上の団体	①②上記の団体	①金額(立ち上げ上限10万円、活動費上限3万円/年額・1回のみ) ②助成のコースにより、5万円、15万円と上限は異なる	①0カ所 ②1カ所
29	豊明市	○	○			地域、ボランティア	月1回以上開催する地域性にあるサロン	3万円以上/年	43
30	日進市	×							
31	田原市	○	○			社会福祉協議会	実施団体	金額9,384,000円(社協への委託料)/年額	48

市町村名	助成	事業名称	事業主体			助成対象	助成額(1施設)	助成力所	
			自治体	新総合事業	その他				担い手
32 愛西市	○	介護予防・生活支援総合事業(住民主体による支援活動) 通所型サービスB	○			生活支援サポーター	消耗品費、光熱水費、保険料・賃借料等	金額:1人1,000円/回、月額40,000円まで/年・月・1回のみ 団体の請求による	6
33 清須市	○	ボランティア団体ふれあいいきいきサロン事業助成費			○	社会福祉協議会	社会福祉協議会にボランティア登録をしている団体が実施しているサロン(その他詳細条件あり)	金額:1~7万円(前年度の利用状況による)/年額	14
34 北名古屋	×	地域高齢者ふれあいサロン	○				委託事業として実施。助成はしていない。年間504回	委託料:1回あたり2,500円を基準としている	委託数32 委託先25グループ
35 弥富市	○	ふれあいサロン			○	介護保険事業所、住民主体団体等の弥富市内の団体	人件費、謝金、旅費、食料費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等	月4回まで5,000円 5回目以降2,000円/月額	17
36 みよし市	×								
37 あま市	○	ふれあいいきいきサロン推進事業			○	ボランティア団体、地域住民で構成された任意集団、当事者団体等(助成実施主体:あま市社会福祉協議会)	「ふれあいいきいきサロン」を行う団体等	金額:上限額24,000円/年額、2,000円/月額。新規開設助成金20,000円1回のみ その他に助成金が交付されたサロンに対し参加者の傷害保険にあま市社会福祉協議会が加入。	27
38 長久手市	×								
39 東郷町	○	東郷町高齢者思い出の語り場づくり	○			地域団体、ボランティア団体及び特定非営利活動法人等	高齢者の孤独感の解消及び引きこもりの防止を図ることによって高齢者の生活を健康でいきいきとしたものに向上させることを目的とした活動を実施している地域団体、ボランティア団体及び特定非営利活動法人等	傷害保険料(実費) 年額3万円以内 会場使用料 年額6万円以内	7
40 豊山町	○	住民主体サロン活動支援事業			○	住民	65歳以上の方が5人以上集まる団体	金額:3,500円/1回 上限:月4回まで	6
41 大口町	○	一般介護予防事業 地域介護予防教室(ひだまりの会、しなやかお達者教室×2)	○			地域包括支援センター	消耗品費	金額15,000円/年額	3
42 扶桑町	○	宅老事業委託料	○			扶桑町社会福祉協議会	宅老事業	5,320,644円/年	社協へ委託
43 大治町	○	介護予防活動支援事業費補助金	○				町内で介護予防活動を実施する地域の団体等	1回当たり1,000円以内(年額52,000円上限)	実績なし
44 蟹江町	○	高齢者ふれあいサロン事業委託・認知症カフェ事業委託	○			任意団体・NPO	サロン:運営費・開設費 認知症カフェ:事業費	サロン:運営費100,000円・開設費50,000円/年、 認知症カフェ:運営委託費120,000円/年	サロン1カ所・ 認知症カフェ1カ所
45 飛島村	×								
46 阿久比町	○	高齢者健康保持対策事業(宅老所)	○			地区ボランティア	町委託事業	5,166,000円/年	4
47 東浦町	○	東浦町社会福祉協議会ふれあいサロン推進事業			○	社会福祉協議会	地域住民が自主的・主体的に運営する「たまり場」や「居場所」	月1回以上開催:5,000円/月、月2回以上開催:10,000円/月、週1回以上開催:20,000円/月、 新設準備:50,000円/1回のみ	15
48 南知多町	○	地域介護予防活動支援事業(社協に委託)				地域のサロンボランティア	食事を提供した場合の賄材料費、報償費、消耗品費、光熱水費、旅費、備品購入費	600,897円/年	17
49 美浜町	×								
50 武豊町	○	地域介護予防活動支援事業(憩いのサロン事業)	○			運営ボランティア	憩いのサロン事業の運営に関わる費用全て	1カ所460,000円/年	13
51 幸田町	○	ふれあいいきいきサロン事業			○	住民	概ね65歳以上の高齢者が定期的に楽しく過ごす場づくりを行う団体	金額(1団体20,000円+前年度利用者数×100円)/年	27
52 設楽町	○	地域介護予防活動支援援助金					住民による介護予防団体への活動の補助	3,502,000円/年	16
53 東栄町	×								
54 豊根村	○	地域交流サロン			○	行政区	賃金、旅費、報償費、需用費(飲食費を除く)、通信費、使用料賃借料、保険料、備品購入費	金額毎月1回上限50,000円	2